

健康増進計画策定の経過

開催年月	会議等の種別	内容	出席者数
27.12月 ～28.3月	第2期健康増進計画 アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・置戸町民の健康づくりに対する意識や生活習慣についての調査 ・第1期健康増進計画の評価指標及び今後の健康増進施策の参考と第2期計画の作成資料。 	対象者（町内在住の青年期から高齢期までの男女） 青年期（96名）、 壮年期（143名） 高齢期（140名） 不明（1名） 計380名
28.1.29	グループインタビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・健康について関心のあること ・食生活で気をつけていること ・日頃何か運動していること ・気分転換、ストレス解消でしていること 	筋力トレーニンググループ 5名
28.2.8	グループインタビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・いきがいや楽しいこと ・健康維持のために取り組んでいること（食・運動） ・今の生活を続けるために不安、心配なこと ・不安に思っていることを解決するために必要なこと 	川向小地域ネットワーク 9名
28.2.8	グループインタビュー	//	ゲートボール協会 11名
28.2.9	グループインタビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・健康について関心のあること ・食生活で気をつけていること ・日頃何か運動していること ・気分転換、ストレス解消でしていること 	役場青年女性部 6名
28.2.12	グループインタビュー	//	豊住地区 7名
28.3.22	グループインタビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・健康について関心のあること ・生活で気をつけていること ・日頃何か運動していること ・気分転換、ストレス解消でしていること 	ひよこクラブ参加者 8名

開催年月	会議等の種別	内容	出席者数
28.8.26	健康増進計画第1期最終評価、第2期計画策定に向けた打ち合わせ（北見保健所・町）	<ul style="list-style-type: none"> ・置戸町健康増進計画第1期最終評価 ・第2期計画について ・協力依頼事項 	4名
28.10.24	第1回健康増進計画策定等委員会、専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・策定等委員会設置の趣旨及び役割について ・委員長選任 ・諮問 ・置戸町健康増進計画（置戸町げんきアップ21）の見直しについて ・講演「健康づくりと住民参加～いきいきと心豊かなまちをめざして～」 	18名
28.11.14	第2期健康増進計画策定に向けた打ち合わせ（北見保健所・町）	<ul style="list-style-type: none"> ・町の現状と健康課題の整理についての助言 	6名
28.11.28	第2回健康増進計画専門部会（実務担当者）	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の報告 ・意見交換 ・課題の整理 ・予防、改善可能な課題へのとりくみ 	15名
28.12.5	第2回健康増進計画策定等委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題の報告 ・意見交換 ・課題に対する方向性の検討 	16名
28.12.22	第3回健康増進計画専門部会（実務担当者）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回策定等委員会の意見について ・計画原案について 	12名
29.1.18	第3回健康増進計画策定等委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の提示、検討 	17名
29.2.2	第4回健康増進計画策定等委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画最終案について ・答申内容について 	18名
29.2.8	策定委員長から町長へ答申	<ul style="list-style-type: none"> ・答申 	4名

置戸町健康増進計画策定等委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 町民の生活の質の向上と健康寿命の延伸その他健康増進の総合的な推進を図るための、施策の基本となる目標及び基本方針を定める置戸町健康増進計画を策定するに当り、置戸町健康増進計画策定等委員会を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 置戸町の健康増進計画策定に関する事
- (2) 健康増進に関する行政・地域・町民の役割に関する事
- (3) 前2号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員11名以内をもって組織する。

- 2 委員は、一般住民、保健医療関係団体その他各種団体を代表する者のうちから町長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、平成29年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名ずつ置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 副委員長は、委員長の指名により定める。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、必要に応じ有識者から意見を聴くことができる。

(部 会)

第6条 委員会は必要に応じ、専門部会を置くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、地域福祉センターに置く。

(補 足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、その都度別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成21年9月4日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成28年10月5日から施行する。

2 この要綱は、平成29年3月31日限り効力を失う。

置戸町健康増進計画策定委員会名簿

●策定委員

敬称略、あいうえお順

氏名	
青山初江	置戸町食生活改善推進員協議会会長
奥山由香	子育て世代
◎国見良一	置戸町商工会青年部長
越野幸雄	置戸町老人クラブ連合会会長
鈴木喜美子	子育て世代（前回副委員長）
瀬口俊行	生産者
竹田貞子	置戸赤十字病院 看護部長
戸田幸男	小地域ネットワーク
中山司	オホーツク総合振興局保健環境部北見保健室 主任技師
○西岡真由子	北海道自閉症協会オホーツク分会会長
由利憲生	働き盛り（前回委員長）

◎：委員長 ○：副委員長

●事務局

氏名	
須貝智晴	地域福祉センター所長
菅原嘉仁	産業振興課 農業振興係長
大西里香	地域福祉センター 健康推進係長
木根里子	地域福祉センター 健康推進係主査
松嶋由季	地域福祉センター 健康推進係主任
沼岡奈津季	地域福祉センター 健康推進係保健師
米村菜々美	地域福祉センター 健康推進係栄養士

●専門部会（実務担当者）

敬称略

氏 名	
蓑 島 賢 治	社会教育課長（社会体育係長）
佐 藤 純 子	地域福祉センター次長（高齢者支援係長）
森 田 はるみ	社会教育課 社会教育係長
遠 藤 大 介	学校教育課 学校教育係長・学校給食係長
森 下 辰 徳	地域福祉センター 福祉係長
北 川 大	置戸町社会福祉協議会 福祉活動専門員
本 多 裕 子	オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室 企画総務課主査
杉 浦 三 鈴	オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室 企画総務課企画係主査
須 貝 智 晴	地域福祉センター所長
菅 原 嘉 仁	産業振興課 農業振興係長
大 西 里 香	地域福祉センター 健康推進係長
木 根 里 子	地域福祉センター 健康推進係主査
松 嶋 由 季	地域福祉センター 健康推進係主任
沼 岡 奈津季	地域福祉センター 健康推進係保健師
米 村 菜々美	地域福祉センター 健康推進係栄養士